

平成14年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

平成14年3月8日（金曜日）

議事日程

平成14年3月8日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第29号 平成14年度防府市一般会計予算
- 4 議案第30号 平成14年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第31号 平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第32号 平成14年度防府市索道事業特別会計予算
議案第33号 平成14年度防府市と場事業特別会計予算
議案第34号 平成14年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第35号 平成14年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
議案第36号 平成14年度防府市土地取得事業特別会計予算
議案第37号 平成14年度防府市公共下水道事業特別会計予算
議案第38号 平成14年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第39号 平成14年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第40号 平成14年度防府市老人保健事業特別会計予算
議案第41号 平成14年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第42号 平成14年度防府市水道事業会計予算
議案第43号 平成14年度防府市工業用水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（30名）

1番	深田慎治君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	原田洋介君
5番	安藤二郎君	6番	弘中正俊君
7番	横田和雄君	8番	藤本和久君

9番	齊藤 旭 君	10番	山本 久江 君
11番	木村 一彦 君	12番	馬野 昭彦 君
13番	藤野 文彦 君	14番	山田 如仙 君
15番	平田 豊民 君	16番	今津 誠一 君
17番	熊谷 儀之 君	18番	行重 延昭 君
19番	石丸 典子 君	20番	松村 学 君
21番	大村 崇治 君	22番	広石 聖 君
23番	藤井 正二 君	24番	河村 龍夫 君
25番	佐鹿 博敏 君	26番	田中 敏靖 君
27番	中司 実 君	28番	青木 岩夫 君
29番	横見 進 君	30番	久保 玄爾 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦 正人 君	助役	土井 章 君
収入役	関 誠 君	財務部長	湯浅 克彦 君
財務部理事	板村 壽一 君	総務部長	中村 武則 君
総務課長	渡辺 知明 君	生活環境部長	戸幡 昭彦 君
産業振興部長	吉田 敏明 君	土木建築部長	林 勇夫 君
都市整備部長	属 宣義 君	健康福祉部長	林 甫 君
教育長	岡田 利雄 君	教育次長	山下 州夫 君
水道事業管理者	福田 勝正 君	水道局参事	井上 孝一 君
消防長	大木 孝好 君	監査委員	小田 寛 君

事務局職員出席者

議会事務局長	山下 正 君	議会事務局次長	桑原 正文 君
--------	--------	---------	---------

午前10時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

27番、中司議員、28番、青木議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いします。

議案第29号平成14年度防府市一般会計予算

議長（久保 玄爾君） 議案第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第29号平成14年度一般会計予算についてご説明申し上げます。

新年度予算の編成方針並びに重点施策につきましては、市長が施政方針で述べたところでございますが、予算はそれぞれを具現化するものとして、財政の健全化に留意しつつ、都市基盤や生活環境の整備、市民生活の充実、教育文化の振興、産業の振興など、早急に取り組まなければならない各種施策を積極的に推進する予算といたしております。

それでは、予算の内容につきまして、予算書及び予算事項別明細書並びに参考資料に基づき、順を追って御説明申し上げます。

予算書の7ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を398億7,000万円といたしております。この額は、前年度当初予算と比較いたしますと、金額で12億4,000万円、率にいたしますと3.2%の増となっております。

第2条の継続費につきましては、14ページの第2表にお示しいたしておりますように、防府基地周辺公園設置助成事業ほか3件の継続事業をお願いいたすものでございます。

第3条の債務負担行為につきましては、15ページの第3表にお示しいたしておりますが、防府市土地開発公社が市中銀行その他の金融機関から借り入れる元利金について債務保証するものでございます。

第4条の地方債につきましては、16ページからの第4表にお示しいたしておりますように、火葬場建設事業を初め、総額45億620万円を限度として地方債を起すことについて、お願いいたすものでございます。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の最高限度額を前年度と同額の80億円とさせていただいております。

第6条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、予算参考資料で御説明申し上げます。

まず、1ページの平成14年度防府市一般会計当初予算総括表の主なもの及び前年度と比較して増減の大きなものについて御説明申し上げます。

歳入では、自主財源の主軸であります1款市税につきましては、前年度と比較いたしますと2.7%の減となっておりますが、市民税は、前年度実績見込み及び定率減税等により減額とし、固定資産税の土地については負担調整率を、そして家屋については新增築の傾向をそれぞれ勘案し、増額とさせていただきます。

3款利子割交付金につきましては、県の利子割収入見込額を勘案し、大幅な減を見込んでおります。

4款地方消費税交付金につきましては、前年度の実績額を勘案し、計上させていただいております。

8款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税の実施による地方税減収の補てんとし、平成11年度に創設されたものでありますが、本年度も減税額を試算し、計上いたしております。

9款地方交付税につきましては、普通交付税の単位費用、事業費補正等の見直し及び特別交付税の前年度見込みを勘案し、前年度比3.8%減で計上いたしております。

17款繰入金につきましては、財政調整基金及び減債基金の繰り入れの増及びふるさと創生基金の繰り入れによるものでございまして、前年度比26.7%増となっております。

19款諸収入につきましては、前年度比6.9%増で計上いたしておりますが、この主な要因は、本年4月のふるさとダービー開催による競輪事業収入を計上したことによるものでございます。

20款市債につきましては、前年度比61%増となっておりますが、この主な要因は、火葬場建設事業、消防本部庁舎建設事業及び普通交付税減額分として措置されます臨時財政対策債等によるものでございます。

次に、歳出でございますが、構成比では、民生費が19.9%と最も高く、次いで土木費、衛生費、公債費の順となっております。

それでは、前年度と比較いたしまして、増減の大きなものについて、その主な内容を御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、前年度と比べて6.1%の減となっております。その主なものにつきましては、庁舎建設基金積立金の減でございます。

衛生費につきましては、前年度と比べて6.9%の増となっておりますが、その主なものにつきましては、火葬場建設事業費の増加及び今年度より新たにごみ焼却灰のセメント原料化の委託を行うことによるものでございます。

商工費につきましては、前年度と比べて18.4%の減となっておりますが、山口県信用保証協会の預託金が皆減したことが大きな理由でございます。

消防費につきましては、前年度と比べて65%の増となっておりますが、消防本部庁舎建設事業費の増加によるものでございます。

教育費につきましては、前年度と比べて4.8%の増となっておりますが、今年度より、小野小学校の移転改築事業に着手することによるものでございます。

なお、予備費につきましては、前年どおり1億円を計上いたしております。

それでは、2ページをごらんいただきたいと存じます。この表は、経費を性質別に分類したものでございます。

まず、人件費につきましては、前年度比2.5%の増となっておりますが、これは退職金の増が主なものでございます。

次に、投資的経費のうち普通建設事業費につきましては、前年度比23.4%の増となっておりますが、先ほど御説明いたしました火葬場建設事業、消防本部庁舎建設事業及び小野小学校移転改築事業に着手することによるものが主なものでございます。

積立金につきましては、前年度と比べて大幅な減となっておりますが、庁舎建設基金への積み立ての減、及び退職手当基金への積み立ての皆減によるものでございます。

次の投資及び出資金も大幅な減となっておりますが、農業公社及び山口県信用保証協会への出資金の皆減によるものでございます。

以上、性質別に分類いたしました主なものについて御説明申し上げましたが、その中で義務的経費でございます人件費、扶助費、公債費を合計いたしますと、約199億円で、前年度比1.7%の増となっております。

3ページの一般会計歳出節別内訳表につきましては、歳出予算額を節別に分類したものでございまして、ここでの説明は割愛させていただきます。

それでは、4ページから59ページにわたりお示しいたしております一般会計歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。

歳入につきましては、先ほど大筋について御説明申し上げましたので、ここでは主なものについて御説明申し上げます。

まず、4ページの市税のうち、市民税でございますが、個人市民税につきましては、前年度実績見込額及び定率減税等を勘案し、前年度比1.6%減で計上し、法人市民税につ

きましては、企業の動向等を勘案いたしまして、前年度比24.6%の減となっております。

次の固定資産税のうち、土地につきましては、負担調整等により1.0%の増、家屋につきましては、新增築等の動向を勘案し、4.0%の増、償却資産につきましては、設備投資等を勘案し、7.0%減で計上いたしております。

次の地方譲与税、各種交付金につきましては、さきに御説明いたしました利子割交付金、地方特例交付金を除き、いずれも前年度実績額等を勘案して計上いたしております。

次の地方交付税のうち、普通交付税につきましては、単位費用、事業費補正等の見直しにより4億円減の40億円、特別交付税につきましては、前年度より2億円増の10億円を計上いたしております。

次に、6ページの国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上しておりますが、増減の主なものとして、防府基地周辺公園設置助成事業補助金、駅北土地区画整理事業交付金、市営住宅建設事業補助金等を減額計上するとともに、児童扶養手当給付費負担金、漁港海岸保全施設費補助金、街路事業費交付金及び防衛施設周辺整備助成補助金等を増額計上いたしております。

次の県支出金につきましても、国庫支出金とほぼ同じ内容でございますが、新しく緊急地域雇用創出特別基金事業費補助金を計上しております。

8ページの繰入金につきましては、財政調整基金、減債基金からの繰入金の増及び新たにふるさと創生基金からの繰入増によるものでございます。

9ページから11ページの市債につきましては、先ほど御説明いたしましたように、前年度に比べ、約17億1,000万円増額計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

歳出につきましては、ただいまごらんいただいております予算参考資料の一番右の欄に、予算書の事項別明細書のページを掲載しておりますので、予算参考資料とともにあわせてごらんいただけたらと思います。

なお、例年実施しております事業費等につきましては、内容説明を省略させていただき、主な新規事業及び主要事業について御説明申し上げます。

まず、12ページでございます。総務費の総務管理費、庁舎建設基金積立金につきましては、1億円を計上いたしております。

次に、13ページ、一番上の段の個人情報保護制度関係経費につきましては、市民の基本的な人権を擁護することを目的とした個人情報保護制度のための懇話会を開催する経費を計上いたしております。

次に、14ページ、一番上の段の中核都市圏推進経費の県央中核都市建設協議会補助金につきましては、県央部における中核都市づくりに取り組むため、山口、防府、徳地、秋穂、小郡、阿知須の2市4町の行政、議会及び民間団体で構成する県央中核都市建設協議会に対し、その活動費を補助しようとするものでございます。

同じく、上から5段目の学校移転対策関連経費の大道駅整備基本設計委託及び詳細設計負担金につきましては、多々良学園高等学校の移転を契機に、長年の懸案でありました大道駅の整備のための経費を計上いたすものでございます。

次に、17ページ、上から2段目、選挙費につきましては、本年度実施されます市長並びに農業委員会委員選挙及び来年4月に実施されます県議会議員選挙に関する経費を計上いたしております。

次に、18ページ、上から5段目、民生費の社会福祉費、在日外国人等福祉給付金につきましては、国民年金制度上の理由により、公的年金が受けられなかった在日外国人等に福祉給付金を支給しようとするものでございます。

次に、19ページからの老人福祉費及び障害者福祉費につきましては、ほぼ前年同様の予算を計上いたしておりますが、高齢者福祉対策につきましては、介護予防事業、生活支援事業及び家族介護支援事業など、各種福祉サービスを計画的に推進してまいります。

また、基幹型在宅介護支援センターでは、市内8カ所の地域型在宅介護支援センターと連携して、要援護高齢者の状況等の情報集約を図り、保健福祉サービスを総合的に推進してまいります。さらに、利用者や家族からの介護サービス以外の相談に対応するため、ケアマネジャーの資質の向上を推進し、支援策の充実を図ってまいります。

次に、障害者対策につきましても、ホームヘルプサービス、ショートステイ、デイサービス事業の推進に努めてまいります。

また、新たに市の業務となる精神保健福祉業務につきましては、精神保健福祉手帳の交付申請や通院医療費の助成申請の受け付け等を行うとともに、ホームヘルプサービス事業やショートステイ事業を推進してまいります。

次に、27ページ、民間保育所委託事業のおもちゃライブラリー関連経費につきましては、緊急地域雇用創出特別基金事業を活用して、雇用、就業機会の創出及び乳幼児の健全育成を図るため、おもちゃの貸し出し等、管理運営に要する経費を計上いたしておるものでございます。

次に、29ページ、上から2段目、留守家庭児童学級運営経費につきましては、今年度、15校目となります右田小学校に留守家庭児童学級を設置する経費を計上いたしております。

次に、31ページの下から2段目、予防接種事業のインフルエンザ予防接種委託料につきましては、予防接種法の改正により、予防接種に要する経費を計上させていただいております。

次の32ページ、上から2段目、清掃補助金の電動式生ごみ処理機購入費補助金につきましては、昨年度に引き続き、本年度も電動式生ごみ処理機を導入された方に助成することとし、所要の経費を計上いたしております。

また、同じく上から5段目、指定地域合併処理浄化槽設置整備事業補助金につきましては、佐波川の清流を保全するため、平成13年4月1日より施行いたしました防府市佐波川清流保全条例の規定にもごさいますように、佐波川水系に生活排水が流入する地域を対象に、合併処理浄化槽の設置者に対し、補助金を上乗せ助成する経費を計上いたしております。

次に、33ページ、一番下の段、火葬場経費の火葬場建設事業につきましては、本年度中の完成を目指し、建築工事、火葬炉設備工事、舗装工事等に要する経費を計上いたしておるものでございます。

次に、34ページ、上から3段目のごみ再生・利用促進事業のごみ焼却灰セメント原料化委託につきましては、平成13年度で焼却飛灰貯蔵施設が完成したことに伴い、本年4月から、飛灰をセメント原料として処理委託するものでございます。なお、主灰につきましては、今までどおり埋立処分といたしております。

次に、36ページの農林水産業費、下から2段目、防府市農業公社事業につきましては、昨年設立いたしました農業公社について、関係機関、団体と連携を図りながら、地域農業の維持・発展を図るため、運営費を補助するものでございます。

次に、37ページの畜産振興費、下から2段目、肥育素牛供給事業利子補給補助金につきましては、狂牛病の影響から、成牛が売れないため、子牛導入時の借入金の支払利子に対する補助を行うものでございます。

40ページ、一番上段の防府基地周辺公園設置助成事業につきましては、本年度は、植栽工、休養施設設置等の経費を計上いたしております。

同じく、上から3段目の田園環境整備マスタープラン策定事業につきましては、今後の農業・農村整備事業の実施に当たり、「環境との調和への配慮」を明確に位置づけるため、農村地域の環境保全に関する基本計画を策定する経費を計上いたしております。

次に、42ページ、下から2段目、漁港維持管理経費につきましては、平成11年の台風18号により被災した地域を中心に、引き続き、護岸やフラップゲート等の整備を行うこととし、所要の経費を計上いたしております。

同じく、一番下段の漁港建設費につきましては、高潮対策に万全を期すため、離岸堤、陸閘、防潮樋門の整備を引き続き実施してまいります。

44ページが一番上段の街なか無料循環バス運行事業につきましては、どなたでも気軽に利用できる市民の足として、中心市街地や観光スポット等をめぐる無料循環バスを、火曜日を除く毎日、運行する経費を計上いたしております。

次のTMO活性化支援事業につきましては、商工会議所がTMO認定事業者となることを目指して、中心市街地活性化やまちづくりのための総合的な施策を展開するとともに、山口銀行よりお借りする旧山口銀行防府支店をまちづくりの拠点にして、さまざまな施策を展開することとし、所要の経費を計上いたしております。

同じく、下から3段目、快適観光空間整備事業につきましては、平成12年度から取り組んでおりますけれども、今年度は観光誘導サイン、施設説明サイン等の整備に要する経費を計上いたしております。

同じく、下から2番目の元気交流祭助成金につきましては、昨年の「山口きらら博」で発揮された市民の元気と若者の力を継続的に維持・発揮する場として、また防府市の元気をアピールする機会としまして、各種イベント開催経費を計上いたしておるものでございます。

45ページ、一番下の段の道路新設改良事業につきましては、新橋牟礼線、天神前植松線のほか、市道の整備改良を行ってまいります。

また、次ページの上段、学校移転対策関連事業におきまして、多々良学園高等学校が大道地区に移転することに伴う周辺地域の交通安全対策や生活環境整備のためのインフラ整備を行うほか、上から3段目の橋りょう新設改良事業、48ページが一番上の段の都市下水路の維持管理のうち、学校移転対策関連事業につきましても、同様の経費を計上いたしております。

また戻っていただきまして、46ページ、下から3段目の河川改良事業のまちづくり総合支援事業につきましては、牟礼東部地区の洪水対策として、勘場川の改修を継続実施する経費を、また基地周辺障害防止対策事業につきましては、中関地区の洪水対策事業を引き続き実施するための経費を計上いたしております。

47ページ、3段目の街路整備事業につきましては、新橋牟礼線について、分断しております国分寺鐘紡線から多々良国衙線までの区間に新規着手するとともに、国分寺鐘紡線を継続して整備してまいります。

48ページ、上から2段目の公園整備事業につきましては、本年度は向島運動公園の駐車場と管理棟を整備し、市民の運動広場としての機能を充実させてまいります。

次の49ページ、上から2段目の土地区画整理事業につきましては、防府駅北西地区のC街区の建物移転と道路工事を昨年度に引き続き整備してまいります。また、駅北東街区のB街区につきましては、地域振興整備公団を施行者とする再開発事業の実施に向けて、引き続き努力してまいります。

50ページ、上から2段目の市営住宅の維持管理につきましては、本年度から、既に駐車場整備が完了しております8団地の駐車場有料化に伴う経費を計上いたしております。

同じく、一番下の段の市営住宅建設事業の西田中団地建替工事につきましては、平成13年度からの2カ年事業で24戸の整備を図ることとして、本年度分の所要経費を計上いたしております。

51ページの消防費、上から2段目の消防施設費の消防本部庁舎建設事業につきましては、本年度完成を目指して、鋭意努力をしてまいります。

次に、52ページの教育費でございますが、小学校、中学校の施設設備につきましては、引き続き整備促進に努めてまいりますとともに、生涯学習社会の実現、学校教育の充実に努めてまいります。

主なものとしたしましては、52ページ、一番下の段のスクールサポート事業補助教員報酬につきましては、緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、豊かな学力をはぐくむための基礎・基本の確立と、児童・生徒の個性を生かすための指導方法、指導体制の工夫、改善を目的とし、小学校2年生の35人以上学級や障害児学級等に補助教員を配置するものでございます。

また、53ページ、上から3段目、学校建設費でございますが、牟礼小学校校舎増改築・改造事業を引き続き実施するとともに、小野小学校増改築事業につきましては、本年度より2カ年の継続事業として、木造平屋建ての校舎を移転、新築するものでございます。

次に、54ページ、一番上段でございますが、中学校冷房設備設置事業につきましては、本年度は、佐波中学校で冷房設備事業を実施いたします。

同じく、上から2段目の騒音防止対策講堂改築事業の桑山中学校講堂構造等調査事業につきましては、桑山中学校の講堂の改築に向けての耐力度調査を実施する経費を計上いたしております。

次に、55ページ、一番下の段でございますが、青少年健全育成活動費の学校週5日制経費につきましては、平成14年度から学校週5日制が完全実施されることに伴い、週末地域活動促進事業等、地域におけるさまざまな体験活動への支援及びその促進を図るための経費を計上いたしておるものでございます。

最後に、56ページ、上から2段目の社会教育施設費の公会堂改修事業につきましては、

平成13年度、14年度の継続事業として改修を行うものでございます。

以上、平成14年度防府市一般会計予算の概要、主な新規事業及び主要事業等について御説明申し上げました。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） これより質疑に入ります。

まず、歳出の1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。ページ数で申し上げますと、事項別明細書の194ページから377ページまででございます。16番。

16番（今津 誠一君） それでは、2款総務費、25節積立金、庁舎建設基金積立金についてお尋ねをいたします。

庁舎建設基金の積み立ては、昨年、3億計上されまして、本年度、1億に減額をされておるわけであります。昨年、この基金条例を制定する際に、庁舎の一部の老朽化が非常に著しいと、また他の庁舎の耐用年数も、あと十五、六年であるということから、新庁舎建設はどうしても不可欠であると、毎年3億ずつはぜひ積み立てていきたいと、こういう説明があったように記憶しております。

私はこの説明に対しまして、議会の事前の勉強会で、まず今、経済状態が非常に思わしくない。したがって、市民の理解が得られにくいのではないかとということをして1点。それから2つ目には、市の財政状況は非常に厳しい。税収も減る見込みであるし、また交付税もカットされる予定であるということから、ますます財政が厳しくなることが目に見えておるのではないかと。それから3つ目には、今後の行政スケジュール、つまり合併ということをして視野に入れた際に、防府市単独でこの庁舎を建設することに、どうも整合性が保てないのではないかと、こういうことを、この3点を理由に異議を申し上げたことがあるわけです。

そこで当局は、「市民の理解が得られないということはない。多くの市民は建て替えを望んでいるというふうに認識しておる」と、こういう説明がありました。それから、「合併も防府市を核とする気概で取り組むべきである。最初から負け犬になるべきではない」と反論されまして、単独庁舎建設に非常に執着をされたわけであります。積み立ての額も3億以下では意味がないんだ、絶対に3億は必要だと、このように申されました。そして、これは前議会と申しますか、改選前の議会でも否決されたわけですが、これをもう一度提出されてまで固執されてこられた。では、なぜこの3億が1億になったのかということについて、私はどうしても首をかしげざるを得ないわけであります。多くの市民が建て替えを望んでいると認識されたのであるならば、「市民の声を重視していくことが私の政治姿勢だ」と言われる市長としては、どうもその辺がよく理解ができない。断固、方針を変更

すべきではないのではないか。また、昨日の施政方針でも、合併を最大の行政課題として積極的に取り組むと申されたわけですが、それならば、当初の予定を変更すべきではなく、つまり防府市を核として、ぜひここに庁舎をつくると、こういうことでなくてはならないと思うわけですが、どうも方針の一貫性という点で大いに私は疑問に感じるわけでありませぬ。その辺の説明をぜひお願いしたいと思ひます。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） 私からお答えをいたしますが、方針が矛盾しているとは思ひていません。と申しますのは、市庁舎建設基金を立ち上げるとすれば、立ち上げ時には3億ぐらひは欲しいと申し上げましたが、来年度以降、要するに14年度以降、毎年3億を積み立てなければならぬと申し上げたことは私は一度もございませぬ。その時々々の経済状況によつて、市の財政に影響を及ぼさない程度で積み立てていきたいというふうに申し上げております。

それと、合併との絡みでございませぬが、合併して市役所が現在の防府市にできようが、山口にできようが、あるいは小郡町にできようが、またまた違うところにできようが、たとえこの防府の地に本庁舎ができないといたしましても、分庁舎は必ず要るわけございませぬ。市民生活に直結した部分というのはそれぞれの場所に残す、これが市民サービスの低下を招かないために、手段としてはぜひ必要でございませぬ。そういう意味でもこの庁舎は古いということ、そういう意味からも、合併を進めるとするならば、3億に固執すべきではないかという御議論でございませぬが、私どもとしては、昨年設置をした段階と整合性が保ててないとは思ひておりませぬ。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（今津 誠一君） 今、財政が当初予定したよりも厳しくなつたということから、この3億という予定しておつた額を今回は1億にしたと、こういうことだと思ひます。それは私どもが当初から言つておつた方向になつたということは、これは歓迎すべきことではあるのですが、しかしどうしても、昨年に説明されたものとの矛盾というものを、やはり今の説明では解消することはできない。昨年言われたときには、庁舎の建設資金が全体でこれこれかかると。したがつて、これから十数年の積み立てによつてこれぐらひのものができるはずだと。したがつて、それを有効に使いたいと。こういうことだつたので、非常にその辺はトーンダウンしたのかなというふうな印象を受けませぬが、これはこれで結構です。

議長（久保 玄爾君） 質疑だけにしてください。11番。

11番（木村 一彦君） 今の庁舎建設積立基金に関連して御質問いたします。

そうしますと、私どもが当初お伺いしていたのは、御説明があったのは、約10年ぐらいのスパンで3億ずつ積み立てて、最低30億ぐらいの準備資金を持っていないと、庁舎は、幾らになるかというのはこれからのあれでわからないが、七、八十億はかかるだろうと、こういう御説明で、そのうち30億ぐらいは、10年ぐらいのスパンで積み立てておかないと、一気にそれだけの大きなお金は支出できないんだと、だから積み立てるんだと、こういう御説明だったように思います。そうしますと、その当初の計画というのはかなり手直しされるのかどうか。市の財政状況を見ますと、一気に好転するような要因は見当たらないわけですね。今年度の予算編成を見ましても、財政諸指標というのは非常に悪くなっている。公債費もふえているし、いろいろな点で非常に厳しくなっているわけですね。来年度もこれが一気に改善されるかはわからない、再来年もどうなるかわからない、こういう中で3億ずつ、10年で30億という計画は、今、見直さざるを得ないのかどうか。今時点で、庁舎の建て替えというのは、長期計画としてどのように考えておられるか、改めてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） 昨年の議会でも——昭和29年にできた建物でございます、1号庁舎がですね。そういうことからしますと、耐用年数等からしますと、10年ぐらいでということを考えていかないといけないということを、確かに私としてはお答えを申し上げました。10年を単純に割れば、1年、3億という計算が成り立つのかもしれませんが、それは一つの目標として置いておかなければならないというふうに思っております。

したがいまして、今年度、当初予算では1億を計上させておりますが、不用土地等の売却、あるいは決算におきます不用額が出たりというようなことで、直接市民のサービスに影響を与えない範囲で、今年度も、もし積むことが途中でできれば積みたいと考えておりますし、また10年スパンで考えますと、経済状況はどうなるかわかりませんが、ことしの場合は、先ほども申し上げましたように、消防庁舎、あるいは火葬場、あるいは小野小学校というような大きな事業が入ってまいりましたので、こういう状態になっておりますが、景気が戻り、あるいは大規模事業がなくなったときには、逆に5億を積まさせていただくこともあるかもしれませんが、そういうことでトータル的には、やはりもう耐用年数が来ることは間違いございませんので、10年ぐらいをめどにということは頭の中に置いて作業をしなければならないというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） 今、お伺いしますと、調子がよくなれば、3億を超えてもっと積み立てることもあり得ると。5億という話も出ましたから、あり得るという御説明

でしたが、そうしますと、まず10年スパンで30億が先にあるのか、それに向かって、景気の動向によって少なかったり、あるいは3億を超えて多く積み立てたり、最終的には10年後に30億ぐらいやりたいというのが先にあるのか、それとも、景気の動向によって、その都度わからないよというのか、その辺の基本的な姿勢というのはどこにあるんですか、お伺いします。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） 建物には耐用年数というものがございます。その耐用年数がきたときに、だましましで使えるか、使えないかということで、10年が13年になったり、あるいは岩国のように、地震が来て、10年が8年になったりすることがあるかと思いますが、基本はやはり一般的な耐用年数からいたしますと、10年ないし15年ぐらいには完成ができるような形のもので、頭の中に入れて準備をすべきではなかろうかというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） 余り回数を多くやるつもりはありませんが、そうすると、10年で30億というのは、一応の目標だということで考えてよろしいんですね。わかりました。

それと、先ほどの合併絡みの話ですが、市長がこれまでにいろいろ繰り返し言われてきたことは、合併によって行政のコストを削減するんだと。これは最大の目的だというふうに言われてきたように思います。そういう中で、本庁舎がどこへ行くかわかりませんというお話でしたけれども、そういう中で、何十億という新たな投資をするということは、合併の言われるところの目的、コストの削減というのと相矛盾するのではないかと、私はそういうふうに思います。果たして、想定される2市4町がみんな——山口だってぼろぼろですからね。あれも自分のところの庁舎を建て替えるは、ほかの市町村も全部やると、こうなった場合に、合併は何のためにやるのかと。そのために、逆にコストがどんどんかさんでいくということになったらどうなるんでしょうか。山口も今、庁舎の建て替えを計画していますよ。積み立てを始めていますよ。この辺は、言われる合併の目的と相矛盾すると思いますが、いかがでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） 山口市も、庁舎が大変古くて、もう既に二十数億の基金を積んでいるというふうにお伺いしております。一方、合併につきましては、昨日の施政方針の中でも市長が申し上げましたが、平成14年度中ぐらいに法定合併協を立ち上げ、法定の期限内に合併を目指すという言い方をしておりますが、だとするならば、山口市も防府

市も、あるいはよその町も含めまして、その間に庁舎の建設が進むとは到底思われませんもので、法定合併協等々の中で、どこに庁舎をつくるのかということも含めて議論はされると思います。そういう意味では、十分時間はあるのではなかろうかというふうに考えております。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） 最後にいたします。

今お伺いしても、ちょっと納得できませんね。これからどこへ本庁舎を持っていくのか。行政コストをそれによって削減するという計画が一方で進みつつ、片方では、各2市4町がそれぞれ庁舎を建て替える積立金を積み立てていくと。これは本当にコストの削減のために合併がやられるのかどうかというところで、非常に私は疑問があるということをおし上げて終わりたいと思います。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。8番。

8番（藤本 和久君） 事項別明細書227ページをお願いします。

19節負担金補助及び交付金の14段目ですが、山口県中部地方拠点都市地域整備推進協議会へ482万8,000円の予算を計上されております。この協議会は、防府市、山口市、小郡町、秋穂町の2市2町の都市連合による中核都市づくりを推進している団体と思います。一方、昨年設立されました県央中核都市建設協議会、言うまでもないのですが、先ほどの2市2町に徳地町と阿知須町を加えた2市4町の、合併も視野に入れた中核都市づくりを推進している団体であります。

昨年12月議会の安藤議員の一般質問に対して、松浦市長は、法定合併協議会を遅くとも平成14年度内には設立をしたいと。その枠組みは2市4町で協議をしていきたいということをおっしゃいました。あと1年しかないわけですね。計画どおり法定合併協議会を平成14年度内に立ち上げるには、県央中核都市建設協議会並びにその防府市版の防府市推進協議会、この活動というのはキーポイントであろうというふうに思います。この時期に、平成13年度当初予算よりも65万も多いんですね、ここの482万8,000円という予算は。そういう予算をつけてまで2市2町の都市連合による中核都市づくりを推進する意義がどこにあるのかなと私は疑問に思っております。

そこで質問しますけれども、山口県中部地方拠点都市整備推進協議会、ここにどのようなアウトプットを期待されておられるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

それと、事項別明細書347ページ、19節負担金補助及び交付金の1段目ですが、病院群輪番制病院設備整備費補助金として2,100万円の予算を計上されております。3点質問します。

1点は、市内には、病院群輪番制病院が6病院あり、そのうち1病院がこの補助金を受け取るということを先日の勉強会で聞きました。補助金を受け取るには、条例とか規則とか要綱とかというものに基づいて申請をして、その申請を認めるというのが普通のルールだろうと思うんですけれども、今回はどのようなルールで行われたのか、それに補助金制度の受付期日はいつまでか、これが1点です。

2点目ですけれども、この補助金を受け取る病院はどこで、どういう設備なのか。

3点目は、2,100万円もの補助金をもらえるわけですから、大変ありがたい話なんですね、これは。なぜほかの5病院がこの申請をしなかったのか、私は不思議でならんわけです。対象の病院に対して、このような制度があるということをどういう手段で周知を徹底されたのか。

以上、3点をお聞きします。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） 地方拠点都市関連につきまして、お答えを申し上げます。

山口県央部地方拠点都市整備推進協議会への負担金のお尋ねでございますが、新年度予算では、御案内のとおり482万8,000円の負担金をお願いをしております。

御承知のとおり、県央地域の2市2町で構成をされました拠点協議会は、平成元年に中核都市圏の形成を目指した山口県中核都市圏構想・基本計画、いわゆる山口コアポリス21プランを策定しております。県央地域の核として県全体の活性化を図ってまいったわけであります。

また、山口コアポリス21プランのもとに関連いたします事業を進める中で、これらの動きとは別に、地方拠点法によりまして、県央地域が地方拠点都市地域に指定される中で、平成6年に拠点基本計画を策定をし、今日まで地域の特性を生かした重点的な整備をしてまいってきたわけであります。

平成7年度以来、この2市2町の地域情報紙といたしまして、「コア」なるものを発行しておりますが、この5年間、読者の方々から2,200件以上の中核都市づくりへの提言、地方分権に対する御意見、そしてまちづくりに対する御要望などをいただいております。このことから本協議会が果たしてまいりました役割も多大なものがあると考えております。

また、現在の市町村合併という大きな流れの中で、関係2市2町で策定をしております基本計画の進捗状況等を勘案いたしまして、現在の利用計画につきまして、大幅な見直しというものを行わず、事業の進捗のおくれによります計画期間の延長を基本ということで、計画の見直しを含めて、関係市町と十分に協議をして検討してまいりたいというふうに考

えております。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） 347ページの1項の保健衛生費の中の19節負担金補助及び交付金、病院群輪番制病院設備整備費補助金のことでございますけれども、これは国の制度でございまして、医療施設等施設整備費補助金交付要綱というのがございます。この国の要綱に基づきまして、県も同じ要綱がございまして、県の要綱の中にあるのですが、国は3分の1、県が3分の1、地元の市町村が3分の1をもったときに、県も予算化しますよというふうになっておりますので、2,100万円の対象のうち、防府市が700万円を予算化したときに、国、県がついてくるという形でございます。ですから、国からいえば防府市が事業主体という見方をいたしますので、そういった補助制度になっておるということでございます。

それで、対象事業所はどこかということですが、6輪番病院の中の松本外科が全面改修をしておいでになります。その中で、建屋等ではなく、内部の施設でMRIという機械を導入されます。この機械が対象になるということで、機械そのものは1億円を超える機械というふうに聞いております。そのうちの2,100万円が国の基準対象費ということで、2,100万円の補助をするということでございます。

それと、こういった補助制度の周知はどういうふうになっているかということですが、今までの6病院、ほとんどがいろいろな補助制度、有利な制度もいろいろなものがあって、使っておいでになります。松本外科さんが、大体最後ぐらいです、大型改修をされるのは。そういった中で、松本外科さんもいろいろ補助制度を、防衛庁も含めていろいろ検討される中で、機械設備に対する補助制度をうまく利用できるのが、これより補助率のいいのが見つからないということもあって、これをぜひやりたいということで、昨年からお話をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） 病院群輪番制病院設備整備費補助金の再質問をさせていただきますけれども、この制度は平成13年度からできたんだろうというふうに私は理解しておるんですけども、これは松本市の例ですけれども、松本市はこういう交付要綱をつくっていますね。申請書もきっちりしたものをつくって、申請をして、認可をして出すということなものですから、今の国の要綱で出されたという、県の要綱も出されたということですが、これはだれが判断をされるのですか。国が判断、県が判断、市に申請するわけですから、市の判断だろうと思うんですけども、そこをお願いします。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） これはあくまでも、先ほども申しましたように、事業主体は病院というのではなしに、輪番制を実施している市が対象になります。ですから、直接実施する医療機関から、こういった事業をしたいというお申し出があれば、市の方で判断をいたしまして、国、県に御相談をして申請をするというふうになります。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） 市の判断があるのであれば、市に要綱がないと判断のしようがないのではないかと思うんですけれども。国の要綱、県の要綱、そのままスライドして判断をしたということだろうと思いますね。

もう一度言いますけれども、6病院へどのような周知徹底をされたのか、これをもう一度お願いします。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） これは13年度からと議員、言われましたけれども、それ以前からこの制度はあったと私どもは思っておりますけれども、この制度がありますよというふうな、今この一つ一つを、すべてを病院に持っていつてはおりませんが、改築をされるときとか、内部施設をされるときとかというのは、あらかじめ保健所等を通じて、私ども健康増進課の方にも相談がございます。そういった中で、こういった制度を使ったらどうでしょうかというふうな話をお向けしております。

ですから例えば、今回、松本外科さんがやり直されるときに、防衛が対象になると思いますので、広島に行かれてというお話もしました。たまたま防衛の方は、事業年度がいろいろあって対象にならなかったというふうに聞いておりますけれども、そういうふうな形で、市内の病院がいろいろ大きくいらわれるときには、あらかじめ大体二、三年前から御協議をいただいておりますので、そういったときには、国、県に相談をしながら、制度を御紹介しております。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。11番。

11番（木村 一彦君） 先ほど、助役が説明された予算参考資料でちょっとお尋ねしますが、14ページ、企画費の中の中核都市圏推進経費として、新しい事業として、県央中核都市建設協議会補助金300万円、それからすぐその下に、県央中核都市建設防府市推進協議会補助金として40万円、この2つについてちょっとお尋ねします。

1つは、上の方の県の中核都市建設協議会への補助金300万円ですが、これは私は平成13年度の予算審議の中でも、委員会で申し上げましたが、こういう団体へ補助金を出す場合に、その団体が独自の財源を持っていない団体に、つまり言葉をかえれば、補助金

だけで運営をするような団体に補助金を出すのは、補助金適正化法の立場からも問題があるのではないかということを示しました。その点、現在ではどうなっているのかというのが第1点です。ちゃんとしているのか、自主財源がこの協議会にあるのかどうかというのが第1点です。だから、下の防府市の協議会も同じことが言えますので、防府市の協議会も同じように自主財源があるのかどうかということをお答え願いたいと思います。

それから2つ目は、平成13年度には、防府市の県央中核都市建設協議会、県の協議会ですね、これには250万円の補助金支出でありました。今回300万円にふえております。この辺はなぜなのか。あわせて、今年度の県の建設協議会の事業計画の大まかなもの、これもぜひ教えていただきたい。この事業計画については、防府市推進協議会もあわせてお答え願いたい。この2点をお尋ねしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） お答えをいたします。県央中核都市建設協議会のことにつきまして、まずお答えをしたいと思います。

予算面につきましては、自主財源ではなく、それぞれの県、地元負担、民間負担というふうなことで賄っております。ちなみに県の補助金が800万円、地元負担、これが山口市、防府市が300万円、そして徳地、秋穂、小郡、今年度から阿知須が加わりまして50万掛ける4。それから民間内訳といたしまして、山口、防府市商工会議所がそれぞれ30万円。そして徳地町、秋穂商工会が5万円の2ということで、1,670万円になるかというふうに思います。

その用途でございますが、主に普及啓発事業、特にシンポジウム、中核都市形成、合併の必要性等の啓発、並びに、それに伴います地域対話集会、きめ細かい住民啓発の事業であります。それに伴います啓発用のパンフレットの作成、また中核都市ビジョンと申しますか、市建設計画の母体となるビジョン、推進計画でございますが、これらの事業になるかというふうに思います。

それから、県央中核都市建設防府市推進協議会の予算でございますが、補助金といたしまして、商工会議所補助金が20万円、防府市補助金が40万円、それから、これは今後の検討課題となるかと思いますが、それぞれ120団体が加入をしております——これからの総会、会議等でそれぞれの会費のことについては検討してまいりたいというふうに思っております。用途でございますが、啓蒙啓発用の活動が主たる事業でございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番(木村 一彦君) 県の協議会の場合は、全体の予算が1,670万円という御説明でした。そして、そのうち山口県と山口市、防府市、それから4町、これからの補助金が実に1,600万円、70万円が商工会議所からの拠出金と、こうなっていますね。言いかえれば、ほとんど行政からの補助金で成り立っている財政計画になっています。補助金適正化法というのがあります、これはそのまま地方公共団体の補助金支出を否定したものではありませんが、国が地方公共団体に交付する補助金について定めた法律でありますけれども、その精神は、やはり地方公共団体が民間団体に補助金を出す場合も、生かされるべきだというふうに解釈されております。

そういう点から見ますと、今の県の協議会の1,670万円のうち1,600万円が地方公共団体からの支出であると。同じように、防府市の場合も、全体のうち40万円が、大部分が防府市の補助金になっていると。どちらも、特に県の方は、補助金だけで成り立っていると言っても過言ではない民間団体になっていますね。この辺でそれがいいのかどうか、どう考えておられるのかどうか、いま一度その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長(久保 玄爾君) 総務部長。

総務部長(中村 武則君) それではお答えいたします。

先ほど、議員御指摘の13年度の支出額でございますが、250万円とおっしゃったような気がしたのですが、200万円でございます。それから、あくまでも、自主財源でございますが、これは今後の体制整備事業、部会活動等において検討されるべきものであろうというふうに解釈しております。

議長(久保 玄爾君) 11番。

11番(木村 一彦君) 私は、そういう補助金の支出の仕方には大いに問題があるということを指摘して、この項については終わりたいと思います。

議長(久保 玄爾君) ほかにございませんか。〔「ほかの項であります」と呼ぶ者あり〕377ページまでですけれども。11番。

11番(木村 一彦君) たびたびすみません。やはりこの予算参考資料の今のページ、14ページ、先ほどの中核都市建設協議会の4段目、下ですね、新規事業として、学校移転対策関連経費として、大道駅整備基本設計委託と、やはり同じく新規事業で大道駅整備詳細設計負担金、これらで6,174万1,000円の予算がつけられております。先ほどの助役の御説明だと、後の方にも、いわゆる多々良高校移転関連の歳出があちこちに散らばっております。これを見ますと、実際、多々良高校移転に伴う大道の駅周辺整備、これの全体計画がどうなっているのか、我々にはちょっとわかりかねるし、説明もございませ

んでした。

その辺の全体計画、どういう事業を予定しているのか、それから、今後どれだけの支出を予定しているのか、これはぜひ議会に、こういう大きな事業の場合には。ざっと見ますと、かなり大きな額になるような感じなんです。全体は私はわかりません、説明を受けていませんから。しかし、こういう大規模な事業については、もっと親切な説明があってしかるべきだと思うので、その辺ぜひ全体計画について。また、今年度だけで終わる事業なのか、来年もやるのか、それも含めてちょっと御説明いただきたいなと思います。

議長（久保 玄爾君） 暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時13分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて会議を再開します。自席へお戻りください。総務部長。

総務部長（中村 武則君） それでは、移転対策関係のことについてお答えをいたします。

事業的に申しますと、平成14年度、平成15年度ということになるかというふうに思います。総事業費につきましては9億900万円でございます。そのうちの工事費でございますが5億4,800万円、14年度が3億5,100万円、15年度が1億9,700万円というふうになっております。

具体的な詳細につきましては、市道の改修、橋の改修、都市下水路の改修、駅の整備等々でございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） 今改めて聞いても、2カ年で9億の事業と、かなりの大きな事業ですよ。そういう点について、ばらばらにはこの予算書にいろいろ出ておりますけれども、私はこれだけの大きな事業、しかも今、非常に財政が厳しい中でこれをやられるということについては、もっと議会に親切な説明があってしかるべきだと思います。そういう点では、この説明、今後でもいいですから、きちんとしていただくということ、全容を明らかにしていただくということ強く要望しておきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） お答えいたします。

詳細にわたりましては、付託委員会の方で詳細に御説明させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。

以上で、1款から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。ページ数で申し上げますと、事項別明細書の378ページから493ページまででございます。10番。

10番（山本 久江君） 予算書でいきますと、425ページでございますが、中心市街地の活性化の問題、あるいは商店街の活性化の問題、大きな課題となっておりますが、新規事業に限って質問させていただきますけれども、TMO活性化支援事業委託料として510万円が出ております。この説明につきましては、先ほど助役さんの方からございましたけれども、旧山口銀行防府支店をまちづくりの拠点施設として借り上げて、まちづくりの観点に立った総合的な施策を展開していくという、こういう中身でございましたけれども、具体的にどういうことをやられようしているのかという点、少し詳しく御説明をいただけたらというふうに思います。

それともう一点は、その下、循環バス運行業務委託料ですが、これについても、火曜日を除く毎日、中心市街地、あるいは観光スポット等を1時間間隔で運行するという計画ですが、一つ、どういったコースが計画をされているのか。あるいはまた1時間おきということですが、この循環バスの時間帯、何時から何時まで運行させていくのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（吉田 敏明君） それではお答えをいたします。

TMOの活性化支援事業の関係でございますけれども、現在、商工会議所の方で、構想を検討していただいておりますが、まず1点目として、活性化事業ということで、経済産業省の補助事業でございますけれども、その中の2分の1補助を受けまして、まちづくり人材育成事業という形で作業を進めております。これがTMOの支援事業ということで、委託ということになっておりますが、まちづくり達人養成塾というものを開催をしたい、年10回ぐらい、これは運営費で入っております。そして、市民まちづくりフォーラム、こういったものも予定をしております。

それから、借り上げております、先ほど出ました山銀跡地の件でございますけれども、山銀のものの施設でございますけれども、固定資産税相当額、これについての借り上げをいたしております。そういったことで、TMOの活性化支援事業が750万事業費で、2分の1補助でございます。それと今申し上げました施設の借り上げ金額、それから一部施設の改修を予定しております。そういったことで、山銀につきましては、そういう事業を

展開していく予定といたしております。

将来につきましては、TMOの構想が認定されますと、将来、山銀跡地の箇所を活用いたしまして、NPOあたりの――ボランティアといいますか、NPOの活動も踏まえ、方向性を考えるということでございます。

それと、もう一点の循環バスの件でございますが、街なか循環バスの運行計画ということで、先ほどお話がありましたように、コースといいますか、時間が何時から何時までという時間帯でございますが、その前に運行日が、今言いましたように、火曜日を除く日にちで1日9便、午前9時から午後5時まで、60分間隔で進めるようにしております。

そして運行期日は、土・日、祝日につきましては、商業ゾーン、観光ゾーンという言い方をしておりますけれども、商業ゾーンにつきましては、既存の大型店商業施設、それから各商店街、観光ゾーンにつきましては、防府天満宮、天神山公園、国分寺、毛利氏庭園、こういったコースでございます。そして平日は、官庁ゾーンというものをこれに加えて、市役所を含めております。商業ゾーンにつきましては、土・日、祝日と同じような商業ゾーン、観光ゾーンにつきましても同じような形で、平日につきましては観光ゾーンということで、防府市役所のコースをその中に入れております。

以上でございますか。（「防府駅発着と言っておかんにゃ」と呼ぶ者あり）

産業振興部長（吉田 敏明君） そうですね。防府駅発着……。

議長（久保 玄爾君） しっかり答えてください。助役と答弁してもだめです。

産業振興部長（吉田 敏明君） 発は、防府駅発でございます。よろしゅうございますか。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（山本 久江君） もう一点、循環バスについてですが、観光客だけではなくて、まさに市民の足としても気軽に利用できるようにということが、この事業の趣旨だという御説明もございました。この周知、あるいはPRですね、ぜひ積極的に行っていただきたいと思います。そのあたり、お考えがございましたらお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（吉田 敏明君） おっしゃるように、運行日は4月15日から予定しておりますので、少しおくれますけれども、広報あたり、あるいはできる範囲でのPRはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。16番。

16番（今津 誠一君） それでは、予算書の452ページ、8款土木費、5

目橋りょう新設改良費についてお尋ねをしますが、これは橋りょう新設改良費として1億8,600万円が計上されておりますが、これはちょっと内容がわかりにくいのですが、先ほどJR駅の基本設計とか、あるいは詳細設計に関連した駅舎関係の橋なんでしょうか、どこなんでしょうか、ちょっと教えてもらえませんか。

議長（久保 玄爾君） 土木建築部長。

土木建築部長（林 勇夫君） 河内川の橋台の橋でございます。大道河内川にかかる橋梁でございます。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（今津 誠一君） 何川と言いましたか。河内川、河内川と言われても……。

土木建築部長（林 勇夫君） 69ページでございます。参考資料の69ページ。

16番（今津 誠一君） 何々川と言われても、私ら大道の人間じゃないんだから、よくわからん。学校のこの敷地のあるその辺のどの位置に位置する川でというふうに言ってもらわないとわからん。まあ、それはいいです。要するに、駅舎の橋ではないということですね。

議長（久保 玄爾君） 土木建築部長。

土木建築部長（林 勇夫君） カーネーションをつくっているフロンティアがあると思いますが、そのそばに市道がございます。これは環状線まで行く間に、南に行きます間に河内川という川がございます。そこがございます。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（今津 誠一君） 私も、こういう学校法人に対してのある程度の補助というのは当然あってしかるべきだと思うのですが、余りに過大な投資になるのはいかなものだろうか。やはり緊急性、あるいは必要性の高いものに限定をしていくべきではないかと思えます。

そういうことで、先ほど11番議員さんの質問に対して、委員会等でこれを明らかにするということでしたので、そこで十分検討していただいたら結構と思うのですけれども、先ほども、財政が非常に厳しいんだと。そして庁舎の積立基金も3億を1億にするんだと、こういうふうに言われたわけですが、やはりこういう財政厳しき折に、余り必要性、緊急性のないものまで対象にすることはいかなものかと申し上げさせていただきたいと思えます。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。8番。

8番（藤本 和久君） 事項別明細書399ページをお願いします。13節委託料の一番上段ですけれども、田園環境整備マスタープラン策定業務委託料500万円計上されて

おります。平成14年度予算概要を見せてもらったんですけれども、今後の農村整備事業の実施に当たり、環境との調和への配慮を明確に位置づけるためとありますが、先ほど、助役からもそういうことを言われました。多分、土地改良法が昨年6月に改正されて、ことしの4月から施行されますが、これによることだろうとは思いますが、わかったようでよくわかりませんので、質問を2点したいと思います。

第3次防府市総合計画、これがありますね。これをずっと読んでいったんですけれども、田園環境整備という言葉は見当たりませんでした、私が読んだ限りでは。農業基盤の整備はありますが、これは見当たりませんでした。この田園環境整備マスタープラン、もちろん計画でしょうから、上位計画が私はこれではないかと思ったんです。上位計画になんかものなぜ予算化されるのか、そこらのいきさつを説明していただきたいと思います。

この田園環境整備マスタープランを策定する必要があるかどうか、私のような素人にもわかりやすく、簡潔に説明をいただけたらと思います。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（吉田 敏明君） お答えをいたします。

田園環境整備マスタープランの策定業務につきましては、先ほど委員さんがおっしゃいましたように、土地改良法の改正によりまして、環境との調和への配慮が事業実施の基本原則とされるということで、その実効性を確保するため、農村地域の環境保全に関するマスタープランの策定が平成15年からの新しく補助事業ができますところの採択基準に必須条件となってきたと。わかりやすく言えば、それをつくらなければ、補助事業の採択には乗せませんよと、これが国から来た内容でございます。新基準を挙げておりますが、市の上位計画との関連が今、話がありましたけれども、直接そういう形で出ておりますので、以前からそういうことを予測しておりませんので、本市の計画には入っておりません。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） 法律が変わったから当然そうだと思うんですけれども、そのときは、普通、民間企業だったら、上位計画も改訂して同時に出されるわけですね。今回は上位計画は立派に製本されているわけですから、難しいとは思いますが、上位計画はいつ改訂するから、こういうことをやらせてくれという提案があつてしかるべきと思いますが、どう思われているのでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（吉田 敏明君） おっしゃるとおりだと思います。

議長（久保 玄爾君） ほかにございせんか。11番。

11番(木村 一彦君) 予算参考資料でお尋ねいたします。50ページ、一番上の段です。都市再開発費、ここに補助事業費として、駅北東街区市街地再開発事業推進コーディネート業務委託として2,549万8,000円の予算が計上されております。先般来からの御説明だと、この事業は、事業主体、施行者である整備公団が、国のその見直しによって解散させられるかどうかというようなことで、一時この事業は凍結というような受け取り方をしておりました。ところがやはり前年に引き続いてこういう予算が計上されております。これについて御説明をお願いしたいと思います。

議長(久保 玄爾君) 都市整備部長。

都市整備部長(属 宣義君) 再開発事業についての御質問でございますが、当3月議会の初日の中核都市まちづくり特別委員会の委員長報告の中にもありましたように、昨年8月に、全国で唯一再開発事業を国、国土交通省より予算要求が出されまして、12月の地域振興整備公団の廃止統合の方針決定とともに、公団施行による再開発事業については見送りとなっております。だけど、事業計画の上での問題で見送りになったものではございませんので、今後も早期の実現に向けて努力するというところで、市といたしましても、早期実現のために、引き続き地元のまちづくり活動、これらの支援、あるいは事業計画案の策定などを行う委託料を計上させていただいておるものでございます。

以上でございます。

議長(久保 玄爾君) ほかにございませんか。

以上で、5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を求めます。ページ数で申し上げますと、494ページから595ページまででございます。ありませんか。21番。

21番(大村 崇治君) 事項別明細書の536ページと、参考資料で言えば54ページの中学校費の4目騒音防止対策事業費でございますが、その中の桑山中学校の耐力度調査委託料が800万上がっておりますが、これはかねてからいろいろ論議は出ておりますが、市内の小中学校の屋内運動場の建設年次を私なりに申してみますと、古いのから、昭和36年が佐波小学校、39年が大道小学校、華西中学校が昭和39年、桑中が昭和40年、これよりほかに、もうそれより後にできたもので、既に4校が改築が終わっております。その辺のいきさつをちょっとお聞きしたいと思います。

議長(久保 玄爾君) 教育次長。

教育次長(山下 州夫君) お答えいたします。

議員御指摘のとおりでございます。小・中学校の体育館につきましては、早急に改築

を進めていくものが、おっしゃったような学校がございます。私どももほかの学校建設費等もございまして、騒音防止対策につきましても、低騒音機になるというような情報も入っておりますので、補助金の見直しもされるのではないかとということがありますから、できるだけ早く騒音防止対策地域については実施をしたいという考えを持っておりまして、その中で今おっしゃった学校もそういう地域に該当する学校もございますが、今年度はまず桑山中学校の耐力度調査をさせていただきたいということでございます。

議長（久保 玄爾君） 21番。

21番（大村 崇治君） 華西中学校は地域ではないんですか。お尋ねします。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 地域には入っております。

議長（久保 玄爾君） 21番。

21番（大村 崇治君） 私、地元の佐波小を引き合いに出すのは忍びがたいですけど、ちょっと一言申しておきます。

御承知かと思えますけど、昭和40年代、今の郵便局ができていたあたりに、防府市の将来を担う道路網整備計画で、佐波小があそこにあったわけですけど、現在の佐波小のところに佐波中が既に建っておりました。その小・中の移転問題が上がりまして、当時、地元の関係者の賛否両論があった中、大変当時のPTAの方が並々ならぬ苦勞をされて、昭和49年、今の佐波小の位置にあった佐波中を迫戸の方に移転をして、その後へ昭和51年、佐波小を移転して、校舎も逐次使用しながら改築をしてきたわけでございます。そうした中で、屋体については、当時の佐波中の体育館をそのまま今日まで使用しておるわけですね。今は消防庁舎がちょうど建設中でございますあそこに、ちょうど元佐波小の西門とプールがあったわけです。当時のそういう苦勞をされた関係者の方たちを思うと、そういう当時のいきさつがかなり年数もたって風化されていると思うんです。そういうこともございまして、また今、そういう桑中の問題が取り上げて割り込んでくる。私は、13年度の決算見込みに立ったときの学校建築とか委託料の入札差金の残が出ておりますね。やはりそういうものに充当すべきではないかと。またさらに、先ほど来問題になっていきます、大道の方に巨額の投資をされることとかを考えると、やはり先に年次計画というものがあって、そういう緊急性を要するものは、追加で、2つやってもいいんじゃないですか。その辺をどう考えておられるか。それは、市長が昨日も言われました公平公正であるかどうかということをお確認しておきたいと思えます。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） お答えいたします。

ちょうど今御指摘のとおり、佐波小学校が移転したときに、たまたま一担当者におりましたので、今議員が言われましたような地域の皆さんのそういった御協力、それから古い体育館を使用していただくときのいろいろな要望等、そういうものは十分聞いておりました。私ども、教育委員さんに予算説明をする中でも、そういったことは十分説明はいたしております。教育長の交代がありました。教育長の引き継ぎにおきましても、佐波小学校の体育館については、そういう経緯があるということは十分教育長にも承知していただいておりますというふうを考えております。

今御指摘のとおり、そういう地域で、騒音防止の補助も見直されるというような情報もございますから、私どもとしては、できるだけ早い時期に財源を確保して、着工できるように努力はいたしたいというふうを考えております。

議長（久保 玄爾君） 21番。

21番（大村 崇治君） 私は教育委員会の所管ですから、またそこでもお願いしますが、私は長年役所におりましたけど、必ずしも防衛庁補助が、多少の上下の差はあるというのはわかりますけど、まず基準単価が違う面とか、トータルで一般財源がどうか、それは起債を含めてどうかというのは、それは言い分もありましようと思っておりますけれども、この辺は今後よく注視していこうと思っております。一応そういう要望だけしておきます。

それと、くどいようですが、やはり学校、学校それぞれのところに議員の地元代表がおってんですから、まずそれが今からの基本であって、そういう突発性のものは追加でもやると、そういう姿勢がないと、公平じゃないと思うんですよ。その辺、十分要望しておきます。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。8番。

8番（藤本 和久君） 事項別明細書の517ページをお願いします。1節報酬の5段目ですが、スクールサポート事業へ3,325万7,000円の予算を計上されております。この事業は、緊急地域雇用創出特別基金事業を具体化したものだと思います。国が奨励する事業に教育関係というのがあります。ですけれども、異論は唱えませんが、雇用対策で学校教育をやるのはどうかなという気がします。動機はどうであれ、やりたい事業はたくさんあるわけですから、やってもらいたいと思います。成果の出る事業にしてもらいたいと思います。

質問しますけれども、緊急地域雇用創出特別基金事業は、原則として6カ月というふうになっていますね。教育関係は延長を6カ月認めていますから、1年間の雇用ができるわけです。この1年間でどのような成果を期待して、このスクールサポート事業を行うのか、もう少し詳しく説明していただけたらと思います。

議長（久保 玄爾君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） お答えいたします。

今、議員さん御指摘のとおり趣旨の事業でございますが、平成14年度から始まりまず新しい教育課程のもと、あるいは学校完全週5日制の時代になりまして、一人ひとりに合った、あるいは一人ひとりに対応した教育を展開していくというのが根底でございます。

現在の学校の様子をつぶさに見ますときに、いろいろと課題を抱えているケースが市内にもございます。それは先ほど助役さんの方の説明にもありましたけれども、例えば障害を持っている児童・生徒に対する対応の問題とか、あるいは普通学級において障害を持つ子どもが存在している、これはやはり一人の教員では対応できない問題がありますので、チームを組んで対応していくとか、あるいは市内には、残念ですけれども、教職員に教育をしていく資格がやや劣っている方がいらっしゃいます。これは本来は、県なり国の施設のもとで研修を積んでもらうのがいいわけですが、人権の問題もありますし、あるいは諸般の事情がありますので、あなたはここしか行けませんと言って、のけるわけにもまいりません。

そういったことを考えたときに、そういった指導力のない教師をサポートしながら、目の前の子どもたちの一人ひとりに学習権を認めていく、あるいは尊重していく。そして一人ひとりの子どもが、基礎・基本をしっかりとつかみながら、また自分の能力・適性を最大限に生かしながら頑張っていける教育環境をつくっていくためには、どうしてもやはりこういうサポート事業を立ち上げないと対応できない問題がございます。

もちろん、現在、県の教育委員会も単県措置として、いろいろ教員の加配措置を考えてもらっています。このたびもこれまでございました同和加配が少し性質を変えまして、生徒指導の困難性、あるいは昔からありました同和地区の児童・生徒に対する対応の問題等々が総合されまして、児童・生徒支援加配というような格好の名称でもって今から展開されようとしています。したがって県の方では、加配措置とか、あるいは非常勤措置をされますけれども、それをいただいても、まだ本市の状態を考えたときに、市で対応していかなければならない問題がありますので、したがって、こういった予算措置を講じ、それをこの議会で承認していただきたいということでございます。

もう少し中身を割って申し上げますと、14年度から総合的な学習というものが展開されますが、特にこの中で我々が考えているのは、先ほど申しました指導力不足への対応の問題とか、あるいは生徒指導の問題を抱えている学校への対応の問題、それから学校生活を支援していくということで、先ほどもありましたけれども、小学校1年生、あるいは2年生の非常に大事な時期への対応の問題、それから中学校におきましては、小・中学校の

場合に、全教科がきちんとそろわねばなりませんので、その足りないところを補っていくとか、あるいは非常にさまざまな障害がございますけれども、障害児に対する対応、それに十分できるような環境をつくっていくとか、あるいはコンピューターが今入っているわけですが、これを十分教職員が使いこなしていない面もございます。したがって、この教職員に回っていきながら、このコンピューターの使い方を指導していくためにこの事業を活用するとか、あるいは帰国子女が市内に1校ありまして、これは具体的には新田小でございますけれども、その子のいる学校に非常勤措置をしながら対応していくとか、要するに、できるだけ個の状態を確認して、その個をしっかり伸ばす、そして学校全体、学級全体が本来の活動ができるようにしていこうと、それが本来我々の願っているところでございます。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） 1年間でできるのも少しはあるかと思うんですけども、ほとんどが、継続をしてやらないとできない事業だろうというふうに私は思うわけですが、この緊急地域雇用創出特別基金事業は、平成16年度までの3年間でこれが終わったのでは、非常に私は残念に思うんですけども、これは補助金がなくても、市としてやる意思があるか、そういう強い意思があるかどうか確認したいと思います。

議長（久保 玄爾君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） これから先の年数の中で、県の教育委員会、県の方の加配措置がどうなるかによって対応が変わってまいりますけれども、私の願いとしましては、もしそういったものが、加配とか非常勤の措置をしていただかなければ、ぜひ市費でもって継続していただくということをお願いしたいと思っております。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。19番。

19番（石丸 典子君） 予算書の525ページの図書費についてちょっとお聞きしたいのですが、全くわからなくて申しわけございません。小学校で914万1,000円、中学校で769万1,000円というのは、これは各学校におろされている図書費ということでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 議員さんのおっしゃるとおりでございます。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（石丸 典子君） それは各学校にどのような配分で、またそれは各学校から吸い上げられたその要望にかなっている額なんですか。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 大変申しわけない回答でございますが、十分学校からの要望にはかなっていない学校もあるというふうに思っております。ある程度、学校の生徒がふえるところと減るところがありますから、その辺は、学校配分を見直しながら、生徒の増減によって各学校に配分する額を今、見直してまいっております。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（石丸 典子君） 予算の配分についてちょっとお聞きするんですが、要望が上がってきてその額に予算を配っているのか、ある程度学校の子どもの人数に合わせて配分しているのか、お聞きします。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 各学校の人数に対する充足率等もございますので、それを見ながら配分をしてまいっております。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（石丸 典子君） もう一度確認しますが、要望ではなくて、人数の方を優先して予算をつけているということによろしいでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 予算に限りがございますので、要望も入れながら、そういう人数での調整をさせていただこうと。今までの充足率等も数字に入れて配分させていただくというふうにしております。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（石丸 典子君） 最後にしますが、これは前年度よりも増額されている額という意味でよろしいでしょうか。前年度に比べて増減はどうなんでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 申しわけありません。前年度と同額でございます。

議長（久保 玄爾君） いいですか。できたらまとめて質問してください。お願いします。どうぞ。

19番（石丸 典子君） 読書推進法もできましたので、その辺の要望ということで、また増額をお願いしたいと思います。要望といたします。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。

以上で、9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） それでは、質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって議案第29号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

ここでお昼になりましたので、1時まで休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、開議を再開いたします。

議案第30号平成14年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第31号平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第32号平成14年度防府市索道事業特別会計予算

議案第33号平成14年度防府市と場事業特別会計予算

議案第34号平成14年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第35号平成14年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第36号平成14年度防府市土地取得事業特別会計予算

議案第37号平成14年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第38号平成14年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第39号平成14年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第40号平成14年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第41号平成14年度防府市介護保険事業特別会計予算

議長（久保 玄爾君） 議案第30号から議案第41号までの12議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。助役。

助役（土井 章君） 議案第30号から第41号までの12議案につきまして、順を

追って御説明申し上げます。

予算書21ページをお開きいただきたいと思います。

議案第30号平成14年度防府市競輪事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を260億8,655万9,000円といたしております。これは前年度と比較いたしますと124.3%の大幅な伸びとなっております。

第2条の一時借入金につきましては、ふるさとダービー開催の資金繰りなどを勘案いたしまして、一時借入金の最高限度額を120億円といたしております。

予算の内容といたしましては、ふるさとダービーを本年4月に開催することに伴い、歳入では車券発売金収入を251億9,000万円と見込むとともに、歳出では開催に伴う経費を計上いたしておるものでございます。

なお、ふるさとダービーにつきましては、全国38場での発売を予定しており、車券発売収入を203億6,000万円と見込んでおります。

ふるさとダービーを滞りなく実施するよう準備に万端を期し、ふるさとダービー史上最高の売り上げとなりますよう鋭意努力してまいります。

次に、27ページの議案第31号平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を90億418万9,000円といたしております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、前年度とほぼ同様でございますが、保険料率及び賦課限度額につきましては、据え置きといたしております。

一般会計からの繰入金につきましては、人件費及び保険基盤安定事業並びに財政安定化支援事業など交付税として措置されるものと、国保負担軽減対策分等を合計したものを計上しております。繰越金につきましては、平成13年度決算見込みによるものでございます。

歳出の保険給付費は、前年度実績及び被保険者数等を勘案し、また老人保健拠出金は、国の基準により算定いたし、計上いたしております。

次に、33ページの議案第32号平成14年度防府市索道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1億684万6,000円といたしており

ます。

予算の内容といたしましては、運転経費と旅客の安全及び施設の点検整備並びに公園の維持管理に必要な経費を計上いたしております。索道事業を取り巻く環境は非常に厳しいものがございますが、市民の憩いの場として、また観光地として大平山を広く宣伝してまいります。

次の39ページの議案第33号平成14年度防府市と場事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を2,205万2,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、前年度と同様でございますが、と場の経営につきましては、年々苦しい運営を余儀なくされており、今後とも経費の節減等により経営の健全化に努めてまいらなければならないと考えております。

次の45ページの議案第34号平成14年度防府市青果市場事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1億6,541万6,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では市場使用料、一般会計からの繰入金、雑入を計上し、歳出では市場管理費及び公債費を計上しておるものでございます。

青果市場の運営につきましては、生鮮食料品を市民に安定供給する流通センターとしての市場機能の効率化、充実化に努めてまいります。

次の51ページの議案第35号平成14年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を2億1,000万5,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、新たな貸付事業はございませんので、既貸付金の元利償還分を計上いたしております。

次に、57ページの議案第36号平成14年度防府市土地取得事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を167万9,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、土地開発基金の預金利子及び運用収入を積み立てるものでございます。

次の63ページの議案第37号平成14年度防府市公共下水道事業特別会計予算につい

て御説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を52億4,890万6,000円といたしております。

第2条の地方債につきましては、66ページの第2表でお示しいたしておりますように、公共下水道事業の財源として、13億1,650万円を限度として地方債を発行することについてお願いするものでございます。

公共下水道の整備は申し上げるまでもなく、都市環境及び生活環境の改善施設として、また公共用水域の水質保全にとって欠かすことのできない施設でございますので、引き続き幹線管渠整備及び面的整備の促進を図り、生活環境の向上に努めてまいります。

また、下水道使用料につきましては、利用者の利便性の向上、事務の省力化及び使用料の収納率向上を図るため、水道料金との賦課・徴収の一元化を行い、平成14年7月から上下水道料金として一括徴収を実施いたします。

次の69ページの議案第38号平成14年度防府市駐車場事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を2,692万6,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、前年度とほぼ同様でございます。

次の75ページの議案第39号平成14年度防府市交通災害共済事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を2,286万円といたしております。

予算の内容につきましては、前年度とほぼ同様でございますが、事業の運営に当たりましては、交通安全思想の普及徹底とあわせ、この共済制度の加入促進を図り、本事業の発展に努めてまいります。

次の81ページの議案第40号平成14年度防府市老人保健事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を128億4,497万2,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では支払基金交付金、国・県支出金及び一般会計からの繰入金等を計上いたしますとともに、歳出においては受給対象者の動向並びに前年度実績を勘案して医療給付費及び医療費支給費を計上いたしております。

次の87ページの議案第41号平成14年度防府市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を58億694万5,000円といたしております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、歳入では保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計及び基金繰入金等を計上いたし、歳出では事務経費等の総務費については必要見込み額を、保険給付費につきましては、国の基準により算定し、計上いたしております。

以上、議案第30号から議案第41号までの12議案につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。16番。

16番（今津 誠一君） ただいま御説明いただいた中で、索道事業特別会計についてお尋ねいたしますが、これは繰入金で8,747万1,000円となっておりますが、これは、主なものは大体人件費と見てよろしいのでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（吉田 敏明君） 人件費が主なものでございます。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（今津 誠一君） 索道の事業につきましては、従前から相当議論がされてきておるわけですが、本年度の予算を見ますと、運賃収入が1,800万円ですか、全体の事業費が1億を超えている中で、非常にその割合が少ないわけですが、そろそろこの事業の存続を十分きちっと対応して、特に市長は、行政改革の断行が非常に今我が市にとって重要な課題であるというふうな位置づけてもおられますし、その辺の中で索道事業の存続というものをどのように考えておられるのか、あわせて、と場につきましても、非常に事業が細くなってきております。これも索道と同様、従前から相当に議論があつて、早く整理してもいいのではないかと、こういうようなことがありましたので、その辺のこの2つの事業の存続をどのように考えておられるのか、明快にしていただけたらと思います。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） まず索道事業でございますが、先般も下関の火ノ山索道が大変難しいという報道に接しているところでございます。私は就任当初、たしか検討委員会というのがちょうど開催されていまして、答申をいただいたのをありありと思い出しているわけでございますが、個人的には、山口県下で岩国、防府、そして下関、今度、下関がなくなりますと、岩国と防府だけになるわけで、防府の観光名所といえば、すぐ桜の花とと

もにロープウェイが浮かんできております。

そういうことなどから考えていきますと、利用者をしっかりふやすことによって、少しでも繰り入れを少なくしていくということにしっかり力を入れるべきではないかということで、あらゆる機会をとらえまして、例えば春・秋の壺まつり等々、あるいはまた、阿弥陀寺で行われますあじさいまつりのときも、ロープウェイを御利用くださいというビラを配ったり、そして、そのときには成果も上がっているという報告も受けておりますし、私自身も重点を入れて、来訪者があったときは必ずロープウェイに御案内を、これは個人的なことでございますけれども、往復1,000円のキップを払っていただいて、防府市内を一望していただくという努力をしまいいっております。市民1人当たり700円ちょっとの負担金であるわけでございます。繰入金が一千万円、大変大きい金額でございますが、12万市民の一つの夢を、700円ちょっとのお金を経費削減という名のもとに切り捨ててしまうことが果たしてどうなのかという、新たにこれを、さらに運行を続けようということになると、大変大きなお金もかかってまいるわけでありますので、新たな設備投資が必要とされるとき、すなわち大きな施設の改良とか何かのときには、思い切った方針の転換もしなくてはならないと思っているわけでございますけれども、その間はしっかり市民に利用方をお願いし、また議員の皆様方にも、何とぞお力添えをいただきたいと、そんなふうに思っているところでございます。

と場につきましては、実は市長会におきまして、これは他市にも同じような悩みを持っておられる市もございまして、県のサイドで集約して考えていただくことができないかということはこの一兩年、常に要望を上げているところでございまして、これからも引き続きそういった面からの努力をしまいたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 16番。

16番（今津 誠一君） そうすると、全体的に私の印象では、索道、と場は、すぐにこれをどうこうするという考えはないと。一方では行政改革を重点としてやっていくという方針の中で、これは昭和34年から続いておって、黒字の年は34年当初だけだったと私は記憶しておりますが、それ以後、ずっと赤字を継続してございまして、これまでの赤字を累積すれば相当な額になるわけですが、こういったものについては、これは今後努力をしながら、なるべく繰入金を少なくしながら、努力しながらやっていくと、存続していくということですか。そうすると、どうも行政改革の方針とその辺が、一体どの辺を考えながらやっておられるのかということがどうも理解しにくいわけなんですけれども、その点は市長の言われることがどうもよく理解できないんですけれども、特にこれを努力

しながら続けていかねばならんということは、どういうことなのでしょう。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 質問でしょうか、それとも、私の存念をとということだと、そのように理解するのですが、これは見解の相違であろうと思いますけれども、私は、むだを省き、いろいろな面で市民の多面、多様化しておる各種行政要望にこたえていくということに全力を挙げていくことはもちろんのことでございます。そうした中で、今の公園というもの、あるいは市の他市に比べて誇るべきもの、そしてまた市民に喜んでいただけるものというものを、索道を例に挙げれば、それを新しくこしらえるということは、巨額な経費を必要としてまいるわけで、それは到底かなうことではありません。そうした中で、現在ありますものが使える間については、それをしっかり有効活用していく努力をしていくべきであろうと先ほど申し上げたわけでございますし、今後、進めております山頂の公園等々が整備されていく段階の中で、総合的な観点から、索道のあり方というものを改めて考えるときもくるのではないかと、そのように思っているところでありまして、行政改革の一環の中でこれを切り捨てていけば済むというふうな考え方で私は考えておらないことを重ねて申し上げたいと思います。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております12議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第30号及び議案第36号については総務委員会に、議案第31号、議案第33号、議案第35号、議案第38号、議案第39号、議案第40号及び議案第41号については教育民生委員会に、議案第32号及び議案第34号については経済委員会に、議案第37号については建設委員会にそれぞれ付託することに決しました。

議案第42号平成14年防府市水道事業会計予算

議案第43号平成14年防府市工業用水道事業会計予算

議長（久保 玄爾君） 議案第42号及び議案第43号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

水道事業管理者（福田 勝正君） 議案第42号及び議案第43号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第42号平成14年度防府市水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書5ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年度末給水戸数を4万1,763戸、年間総給水量を1,466万7,000立方メートル、1日平均給水量を4万184立方メートルといたしまして、建設改良事業費を9億5,565万5,000円とそれぞれ定めようとするもので、第3条以下の予算内容は、この業務の予定量を大綱として、それぞれ収入及び支出を見込み編成いたしておるものでございます。

すなわち、第3条は収益的収入予定額を23億5,825万1,000円に、支出予定額を22億9,114万6,000円と見込んでいるものでございます。

第4条では、資本的収入予定額を8億7,770万6,000円に、支出予定額を16億6,967万3,000円と見込み、差し引き不足額7億9,196万7,000円につきましては、お示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金並びに消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんを予定しているものでございます。

次に、予算書6ページにまいりまして、第5条は、企業債の限度額を6億円とし、その借り入れの条件等を定めようとするものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第7条は、島地川ダム分担金及び野島簡易水道の建設改良にかかる企業債の支払利息に対し、一般会計から補助を受ける額を3,155万2,000円、同じく償還元金に対し、一般会計から出資を受ける額を5,286万円と定め、第8条では、棚卸資産の購入限度額を2,335万1,000円と定めようとするものでございます。

以上、平成14年度の予算について、その概要を申し上げましたが、次に、事業面について御説明申し上げます。

建設改良事業につきましては、現在、第4期拡張事業を推進しておるところでございますが、施設の整備拡充に努める一方、老朽化した施設の改良や漏水防止対策にも積極的に取り組む考えでございます。

本年度の主な事業といたしましては、市営火葬場建設に伴う勝坂地区の配水施設の整備、及び老朽化した本橋水源地の改良を予定いたしております。

また、水道管路のあらゆる情報の総合的管理を可能にする管路情報管理システム、いわゆるマッピングシステムの開発を平成11年度から進めてまいりましたが、本年度で完成させる予定でございます。

上下水道料金一括徴収につきましては、市長部局と鋭意協議を重ねてきており、本年7月から実施することといたします。

また、これにあわせて、コンビニエンスストアでの上下水道料金の収納を開始いたします。

なお、簡易水道事業につきましては、本年度から上水道に統合することとなりますが、引き続き野島地区の施設の維持管理に万全を期し、安定給水に努めてまいり所存でございます。

さて、本市における近年の水需要の動向を見ますと、給水戸数の増加等に伴う自然増も確かにございますが、長引く景気の低迷や循環型社会への移行等により、需要の伸びは鈍化の傾向を示しており、事業運営の根幹をなす給水収益はさらに伸び悩むものと予測されます。

次に、議案第43号平成14年度防府市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書31ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年間総給水量を730万立方メートル、1日平均給水量を2万立方メートルとそれぞれ定めようとするものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億9,634万1,000円に、支出予定額を1億8,253万1,000円と見込み、第4条では、資本的支出予定額を968万9,000円と見込んでおり、お示しをいたしておりますように、減債積立金、損益勘定留保資金並びに消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんを予定しているものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第6条は、棚卸資産の購入限度額を336万円と定めようとするものでございます。

本年度も施設の保全に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

以上、御説明申し上げました各会計における平成14年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しをいたしておるとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第42号及び議案第43号の2議案については、建設委員会に付託と決しました。

議長（久保 玄爾君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は11日午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願ひします。

午後 1時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成14年3月8日

防府市議会議長 久保 玄 爾

防府市議会議員 中 司 実

防府市議会議員 青 木 岩 夫